

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 1 4 8 号
件 名	P C R 検 査 に つ い て
要 旨	<p>中国武漢患者からの、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の存在証明（単離）はされていないという情報があります。厚生労働省に問い合わせても、「情報を持ち合わせていない」という回答です。存在証明されていないなら、一体何を検査しているのでしょうか。</p> <p>存在証明されているとして、PCR検査が始まった当初から、PCR検査でウイルスの特定はできないと指摘する医師や専門家の方がいらっしゃいます。</p> <p>今、私たちの税金を使って、無症状（健康）の人の感染不安解消のために無料PCR検査を実施していますが、他のウイルスでも陽性になってしまう可能性があり、疑陰性、疑陽性の多い検査で、感染力のあるウイルスや変異したオミクロン株を検出することができるのか疑問です。</p> <p>PCR検査は、微量なウイルスを増幅させる検査法ですが、Ct値が変われば結果が大きく変わります。医療機関、民間機関、無料検査会場のPCR検査のCt値は幾つに設定されているのでしょうか。</p> <p>以上のことから、次のことを求め陳情いたします。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	<p style="text-align: center;">第 1 項           } 市民厚生常任委員会           } 第 5 項</p> <p>令和 4 年 2 月 17 日</p>
受 理	令和 4 年 2 月 8 日 第 579 号

	<p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の存在証明（単離）がされているか示すこと。</li><li>2 PCR検査で感染力のあるウイルス（オミクロン株）が検出されているか示すこと。</li><li>3 医療機関、民間機関、検査キット、それぞれのPCR検査のCt値を示すこと。</li><li>4 上記第1項、第2項が示されない場合は、全てのPCR検査をやめること。</li><li>5 検査を継続するのであれば、症状のある患者のみに検査を行うこと。</li></ol>
--	--